

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

令和4年2月 1日～令和8年1月15日

2. 目標と取り組み内容

目 標 : 採用者に占める女性割合を30%以上とする

取組内容:

- ① 令和4年2月～
女性労働者が活躍できる企業であることをPRするための施策を検討する。
- ② 令和4年4月～
会社案内やHP等に社内で活躍する女性の紹介ページを掲載する。
- ③ 令和4年10月～
各種求人広告媒体等が開催する合同企業面接会に年1回以上参加する。
- ④ 令和5年4月～
女性がいなかったり少ない部門・職種へ女性労働者を積極的に配置する方針を立てる。